

加東市社地域小中一貫校 校歌フレーズ募集要項

加東市立社小学校、福田小学校、米田小学校、三草小学校、鴨川小学校、社中学校の6校がひとつになり、新しく加東市社地域小中一貫校、愛称「社会学園」（施設一体型小中一貫校）を開校します。そこで、新しい校歌を制作するにあたり、児童生徒や保護者、地域の方等の願いや思いを込めた歌にするため、校歌に入れたい言葉・フレーズを募集します。

1 募集内容

加東市社地域小中一貫校（愛称「社会学園」）の校歌に入れたい言葉・フレーズ

2 募集期間

令和5年1月4日（水）～令和5年2月28日（火）必着

3 応募資格

加東市内にお住まいの方または上記6小中学校にゆかりのある方（卒業生など）であればどなたでも応募できます。

4 応募方法

「校歌フレーズ応募用紙」（加東市ホームページからダウンロード可もしくは加東市立公民館（社・滝野・東条）に設置）に必要事項〔氏名・年齢・住所・連絡先・言葉やフレーズとその説明（言葉やフレーズへの思いや意図）〕を記入し、郵送、持参、電子メール、FAX のいずれかの方法でご応募ください。提出先等は下記のとおりです。

【提出先】〒673-1493 加東市社 50 番地

加東市教育委員会小中一貫教育推進室あて

FAX 0795-43-0559

E-mail shochu-ikkan@city.kato.lg.jp

※電子メール・FAX で応募される場合は、表題を「社会学園校歌フレーズ応募」として提出してください。

5 応募いただいたフレーズの取り扱い

事務局にて取りまとめたうえ、作詞者に歌詞作成の際の参考資料として提供します。

6 フレーズ採用結果の発表

採用・不採用に関わらず、結果の通知は行いません。また、表彰も行いません。決定した校歌は、市のホームページ等で発表します。

7 応募に関する留意事項

- (1) 一人5点までの応募とします。
- (2) 応募されたフレーズは、作詞者に参考としてお渡しするため、応募されたものが必ず校歌に入る訳ではありません。
- (3) 第三者が著作権その他法的権利を有する作品で応募することはできません。応募作品に起因して法的紛争が生じた場合、その責任・費用は応募者にご負担いただきます。
- (4) 制作された校歌の著作権は、加東市教育委員会に帰属します。
- (5) 採用されたフレーズの使用にあたっては、一部修正する場合があります。
- (6) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。
- (7) 応募のあった氏名等の個人情報については、目的外使用は行いません。
- (8) 応募用紙は返却しません。

8 参考（加東市立社地域小中学校校歌 URL）

社小学校	https://www.city.kato.ed.jp/yashiro-es/schoolsong
福田小学校	https://www.city.kato.ed.jp/fukuda-es/schoolsong
米田小学校	https://www.city.kato.ed.jp/yoneda-es/schoolsong
三草小学校	https://www.city.kato.ed.jp/mikusa-es/schoolsong
鴨川小学校	https://www.city.kato.ed.jp/kamogawa-es/schoolsong
社中学校	https://www.city.kato.ed.jp/yashiro-jhs/schoolsong

9 お問い合わせ先

〒673-1493 加東市社 50 番地

加東市教育委員会 小中一貫教育推進室

電話 0795-43-0562

FAX 0795-43-0559

電子メール shochu-ikkan@city.kato.lg.jp